

謹賀新年

広報 たまかわ 1
2009

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

No.509

新しい夜明け!!

福島空港に昇る朝日

【岩法寺地内、観音山周辺から望む】



新年のごあいさつ



玉川村議会議長

須藤 利夫

『議会一丸となって、
村民の信頼と
ニーズに応えて
まいります』



玉川村長

石森 春男

『安全で安心な、
未来につながる
元気な村づくりを
推進します』

新年明けましておめでとう
ございます。皆様には、希望
に満ちた新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。

玉川村にどりまして、輝か
しい躍進の年でありますよう
また、全村民並びに村外でこ
活躍の皆様方が、ご健康とご
多幸でありますよう、心から
年頭の「ご挨拶を申し上げます。

私は「誠実」「公平」「公正」を
基本理念に、皆様との対話に
よる暮らしやすい村づくり、
話し合いによる住みよい地域
づくりを目指し、村政運営に
全力で取り組んでまいりまし
た。皆様のご支援、ご協力に
深く感謝申し上げます。

今年も財政運営は厳しいも
のと予想されますが、村民ご
と

行政のパートナーシップを大
切にして、知恵を出し、汗を
流し、創意工夫による行政推
進を図り、安全で安心して生
き生きと暮らせる、未来へつ
なかる元気な村づくりを推進
してまいりたいと考えており
ます。

具体的な取り組みとしまし
ては、一つ目に、特色ある教
育の振興であります。算数・
数学・英語の学力向上支援教
師の配員、学童預かり保育、ク
クちゃんクラブの継続や教
育環境の整備、生涯学習の推
進等であり、21年度から新た
に、いずみ幼稚園の2年保育
を実施することにしたところ
であります。

二つ目は、それぞれの地域
極めて厳しい一年であったと
思います。

今日の地方自治体を取り巻
く状況は、国の三位一体の改
革の中で、地方交付税の大幅
な削減をはじめ、国庫補助負
担金の税源移譲等により大変
厳しい状況下にあります。

このような背景から、本村
においても、村税をはじめ、
国庫の財源不足に伴う補助金
のカット等による財政の逼迫
が大変憂慮されるところであ
ります。

こうした中であって、自立
の道を選択した本村において
は、行財政改革をより一層積
極的に推進し、行政、議会、
そして村民が知恵と勇気を出
し合い、目標に向かって更な

が持つ特性を活かした、農業・
工業・商業の調和のとれた産
業振興については、野菜や花
卉、果樹などの振興を図り、
20坪ハウス設置事業や遊休農
地対策、水田生産調整対策、
畜産振興を図り、農家所得の
向上に努めたいと考えており
ます。

また、商工業の振興を図る
ため、商工会や夏祭り事業、
プレミアム商品券の支援や企
業誘致のための調査検討を考
えております。

三つ目に、生活基盤の整備
促進であります。通学路や
生活道路関連を優先するとと
もに、あぶくま高原道路の一
日も早い全線開通と国道11
8号や主要地方道路の整備促
進を要請してまいります。

また、今出ダム建設が取り
止めとなったことにより、新
たな水道水源の確保整備に着
手いたします。

四つ目は、子育ての支援や
保健、医療、福祉の向上対策
であります。子育て家庭支
援として、幼稚園延長保育の
継続や幼児・児童医療費の助
成支援についての拡大を図つ
てまいりたいと考えておりま
す。

保健センターやふれあいセ

ンター・地域包括支援センタ
ーの連携強化に努め、家庭訪問
等を増やし、現場と連携した
健康相談等を行い、医療費の
抑制に努め、健康な村づくり
を目指してまいります。

五つ目は、人の交流をキ
ワードとした地域づくりの展
開であります。人が動いて地
域が動き、地域が活性化しま
す。そのためには、老人会や
青年団、婦人団体のパワーと
協力が不可欠であります。「地
域でできることは行政で」と、
棲み分けしながら共同での取
り組み支援を行ってまいりま
すので、60歳代から70歳代、
80歳代の元気な壮年パワーが
社会進出し、活躍の場や情報
の提供を行い、村づくりの大
きな原動力となっていただき
たいと思います。また、女性
の視点による地域づくりは、
これからの村づくりに必要で
あり、行政や地域への積極的
な女性の参画を推進いたしま
す。更に、若い人が玉川村に
住んでみたい、住みたいと思
う村づくりに努力したいと考
えておりますので、皆様の一
層のご支援と、ご協力を賜り
ますようよろしくお願い申し
上げます。

結びになりますが、寒さ厳
しき折、くれぐれもご自愛さ
れますことと、皆様のご健勝
とご多幸を心からご祈念申し
上げまして、新年のごあいさ
つといたします。

新年明けまして
おめでとうございます

■村

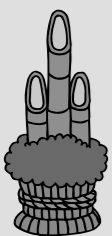
- 村長 石森 春男
- 副村長 草野 亀雄
- 外 職員一同

■村議会

- 議長 須藤 利夫
- 副議長 森 清重
- 外 議員一同

■区長会

- 会長 小林 徳清
- 副会長 佐藤 豊勝
- 外 区長一同





平成21年1月1日現在で玉川村に住所があり、平成20年中に所得があった全ての方の、申告相談が2月13日から左記日程で行われます。
給与所得のみで年末調整が済んでいる方は申告の必要がありません。また、税務署から通知があった方は、税務署で申告してください。
なお、村からの個人宛の申告案内書は送付されませんので、地区指定日に忘れずに申告願います。

申告に持参するもの

- ①印鑑、申告者の金融機関の口座番号及び通帳印
- ②給与所得者は源泉徴収票または事業主の支払証明書
- ③事業所得者（農業所得者含む）は収支内訳書と所得計算に必要な帳簿書類等
- ④譲渡所得のある方は、売買契約書及び公的機関が発行する証明書（買取等の証明書）
- ⑤年金所得者は公的年金等の源泉徴収票
- ⑥生命保険料控除、地震保険料控除を受けられる方は保険料控除証明書
- ⑦国民年金保険料の控除を受けられる方は国民年金保険料控除証明書
- ⑧障害者控除を受けられる方は身体障害者手帳
- ⑨医療費控除を受けられる方は支払った領収書（合計金額を記入してください）
- ⑩住宅借入金（取得）等特別控除を受けられる方は家屋の登記簿謄本、住民票、借入金の年末残高証明書、工事請負契約書等
- ⑪ふるさと納税で寄附された（確定申告の必要な方を除く）方は、寄附金受領証明書等

平成20年分申告日程表

申告月日	申告場所	該当区	該当地区
2月13日 金	就業改善センター	蒜生	蒜生全域
" 16日 月	"	川辺	第1組から第7組
" 17日 火	"	川辺	第8組から第11組・宮ノ前共同・宿・中沖組
" 18日 水	"	川辺	中妻・向宿・武道・館赤坂団地組、その他組外
" 19日 木	"	中	第1組から第7組
" 20日 金	"	中	第8組から第13組、その他組外
" 23日 月	"	岩法寺	第1組から第5組
" 24日 火	"	岩法寺	第6組から第14組、その他組外
" 25日 水	"	竜崎	第1組から第6組
" 26日 木	"	竜崎	第7組から第11組、その他組外
" 27日 金	"	小高	第1組から第7組
3月2日 月	"	小高	第8組から第13組
" 3日 火	"	小高(午前中)	第14組から第17組、その他組外
" 4日 水	須釜公民館	南須釜	蟹沢・荻ノ田・堂ノ内・奥平・八又・柳作組
" 5日 木	"	南須釜	狸穴・牛沼・小半弓・千五沢・滝作古宿・久保宿・小柳作・南宿組
" 6日 金	"	南須釜	粟踏石・八木・横内・村営住宅・その他組外
" 9日 月	"	北須釜	奥撫・仁戸内・遠館石・近館石・三蔵
" 10日 火	"	北須釜	北中組・森殿・北入・桜窪・西部・その他組外
" 11日 水	"	吉	吉地区全域
" 12日 木	"	山小屋	山小屋地区全域・河平組
" 13日 金	"	四辻新田	四辻新田地区全域・青井沢組
" 16日 月	"	予備日	該当日にできなかった方

受付時間

< 午前の部 > 午前9時から11時
< 午後の部 > 午後1時から4時

村職員の定員管理などの実態を公表します

村では、平成17年度から第4次玉川村行政改革大綱に基づいて行政改革を進めていますが、村職員の定員の適正化を図るため「定員適正化計画」を策定しています。これは、平成17年度から23年度までの7年間で13人を減らし、平成23年4月1日現在の職員定数を68人とするものです。計画4年目となる20年度の状況についてお知らせいたします。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

計画期間		計画期間前年の職員数 (平成16年4月1日)	計画終了時の職員数 (平成23年4月1日)	数値目標
始期	終期			
平成17年度	平成23年度	81人	68人	13人(16%)の減

②平成22年4月1日現在における定員の数値目標

73人(8人、10%の減)

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	(参考)数値目標
		(計画前年)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	
一般行政	減員		2	5	4	5	
	増員		1	4	1	0	
	差引		1	1	3	5	
	職員数	60	59	58	55	50	47
特別行政(教育)	減員						
	増員		1		1		
	差引		1				1
	職員数	12	13	13	14	14	11
公営企業等会計	減員		1	1			
	増員				1	2	
	差引		1	1			
	職員数	9	8	7	8	10	10
計	減員		3	6			
	増員		2	4			
	差引		1	2			
	職員数	81	80	78	77	74	68

(注) 人数は4月1日現在。

④部門別職員数の状況(4月1日現在)

区分	職員数					
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	前年比較	
一般行政	議会	2	2	2	2	
	総務一般	13	11	12	11	1
	企画開発	4	4	3	3	
	住民関連	3	3	3	3	
	税務	5	5	4	4	
	民生	15	15	13	12	1
	衛生	6	7	7	5	2
	農林水産	5	5	5	5	
	土木	6	6	6	5	
	小計	59	58	55	50	5
特別行政	教育	13	13	14	14	
公営企業等会計	水道	3	2	2	2	
	下水道	1	1	1	1	
	国保事業	3	3	3	4	1
	介護保険事業	1	1	2	3	1
	小計	8	7	8	10	2
合計	80	78	77	74	3	

福祉健康

《平成20年度玉川村子育て支援事業》

『親子庖づくり・親子で料理』教室開催

開催日時 平成21年1月18日(日) 午前9:00～午後3:00
開催場所 村就業改善センター
募集定員 親子で30組.....定員になりしだい締め切ります。

事業内容

この事業は、親子ふれあい事業として、親・子・高齢者等の多世代により「親子庖づくり」「親子で手打ちうどん作り」を実施し、高齢者の方が講師となり、父親や母親が本領を発揮できる内容となっています。ぜひ、お申込みください。



申込先: 村社会福祉協議会 ☎ 57-4410 / 役場健康福祉課 ☎ 57-4623

“健康寿命の延伸をめざして”

県中地方公衆衛生大会



『おいしく食べて楽しく健康』と題し講演する野崎氏

第12回県中地方公衆衛生大会が11月17日、たまかわ文化体育館で開かれ、11市町村から約300人が出席。公衆衛生の貢献者表彰や『分とく山』総料理長・野崎洋光さんの講演が行われました。

本村関係の表彰者は次のとおりです。
【優良食生活改善推進員】三吉サエ。渡辺梅代。車田ヒデ子 【優良保健師】広瀬亜紀子。
【優良栄養士】車田ヨシ子。 (敬称略)



戦没者の霊に式辞を捧げる石森村長

平和への誓いあらたに

玉川村戦没者追悼式

玉川村戦没者追悼式が11月20日、たまかわ文化体育館で行われ、村内223柱の御霊を慰めました。式では、国歌斉唱、黙禱に続いて、村長が「あらためてご冥福を祈り、平和な村づくりをめざします」と式辞を述べた後、県中保健福祉事務所長、村議会議長、石川地方遺族会連合会長、村遺族会長らが追悼の辞を述べ、参列者が次々と献花し、平和への誓いをあらたにしました。引き続き、村遺族会（石森金治会長）主催により、慰霊祭が行われました。

“交通事故の根絶”誓う

石川地方交通安全大会



高木署長から表彰を受ける石森さん（左）

第11回石川地方交通安全大会が11月20日、石川町総合体育館で、約400人が参加して開かれました。

『いしかわぐんよさこい踊り隊』によるアトラクションの後、岡部光徳（古殿町長）石川地方町村会長が「石川地方が一丸となり、事故撲滅をめざしたい」とあいさつを述べ、各種表彰の受賞式が行われました。

村内の主な受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- 石川警察署長・石川地区交通安全協会会長・石川地区安全運転管理者協会会長・安全運転管理石川事業主会長連盟表彰
- 交通安全立看板コンクール
- 優秀賞 川辺小学校
- 努力賞 須釜小学校 玉川第一小学校 須釜中学校 泉中学校

- 東北管区警察局長・東北交通安全協会会長 連盟表彰 交通栄誉賞：優良運転者 石森 和二（山小屋）
- 福島県警察本部長・福島県交通安全協会会長 連盟表彰
- 交通安全功労者 草野 正博（南須釜）
- 優良運転者 飯村 正明（岩法寺）
- 石川警察署・石川地区交通安全協会会長 連盟表彰
- 優良運転者 小針 三郎（中） 小針 哲夫（中） 石森江梨子（山小屋）

村の認定農業者は39人に

農業経営改善計画認定書交付式



代表で村長から認定書を受ける小林さん（右）

今年度第1回目となる、玉川村農業経営改善計画書の認定書交付式が12月9日役場で行われ、新たな3名の認定農業者に認定書が交付されました。

式には、小野利之須賀川農業普及所長、田子武幸村認定農業者協議会長が出席しました。

新認定者は次のとおりです。
・太田竹雄さん（四辻新田）・小林静夫さん（竜崎）・上野正吉さん（竜崎）

“岩法寺山は区のシンボル”

岩法寺地区村民懇談会

今年度第4回目の村民懇談会が12月12日、岩法寺農業構造改善センターで開かれました。岩法寺地区の懇談会には、芳賀辰雄区長をはじめ約20名の区民が出席。「区内で唯一区独自のグラウンドがある」「八幡神社や観音山の初詣には、村外からも参詣者が来る」「区内にあるポイントピアや道の駅には多くの人が集まる」などの声や、村などに対する要望など、活発に意見が交わされました。



「岩法寺山は故郷のシンボルになっている」など意見出た懇談会

須釜小にテントなどを寄贈

東京玉川会記念品贈呈式

東京玉川会（大木吉孝会長）が須釜小学校（川崎真裕校長）に、テント1張・デジタルカメラ1台・ボールかご1個、跳箱1式（計30万円相当）を寄贈。

12月12日、同校で贈呈式が行われ、大木会長が「子どもたちのために役立ててください」と、贈呈目録を川崎校長先生に手渡しました。

東京玉川会では、毎年村内の小中学校や福祉施設などに記念品として贈呈しています。



川崎校長に贈呈目録を手渡す大木会長（右）

熱戦！村民卓球大会

玉川卓球クラブ（塩澤正勝会長）

主催による第25回玉川村民卓球大会が、12月14日、村体育センターで行われました。主な成績は次のとおりです。(敬称略)

- 【男子シングルス】優勝 中井大聖 準優勝 塩澤正勝 第3位 車田正喜 石森直人
- 【女子シングルス】優勝 岡部美奈 準優勝 岡部美代子 第3位 岡部美咲 大和田愛
- 【ダブルス】優勝 車田正喜・石森直人組 準優勝 岡部美奈・大和田愛組 第3位 中井大聖・岡部美咲組 鈴木涼平・塩澤理人組
- 【小学生の部】優勝 阿部淳之介 準優勝 大越綾乃 第3位 岡部美希 大野雅浩
- 【思いやり卓球ラリー戦】優勝 石井正登 矢吹力ヨ子組 準優勝 矢部重蔵・小林ミドリ組 第3位 鈴木俊三郎・熊田正組



みぞれ降る中、室内で熱戦を繰り広げる参加者



～村民卓球大会(12月14日)より～

お知らせ

Information

- 総務課 57-4621
- 住民税務課 57-4622
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 会計室 57-4625
- 地域整備課 57-4626
- 企画産業課 57-4627
- 農業委員会 57-4628
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館(文化体育館) 57-4632
- 須釜支所 57-2061

「恩給欠格者等への特別慰労品」未請求の皆様へ

「特別慰労品」贈呈の受付が平成21年3月31日で終了しました。引揚者、恩給欠格者、戦後強制抑留者の「ご本人」に、「特別慰労品」を贈呈しています(ご遺族の方は対象となりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活され戦後引揚げてきた家族全員が対象です。請求書等は、役場健康福祉課の窓口にありますので、未請求の方は、早急に申請してください。

問合せ先

独立行政法人平和祈念事業
特別基金
0120 234 933
(月)金で9:15~17:15、
土曜・日曜、祝日休)

歩行型除雪機による事故を防ごう!

毎年、雪のシーズンになると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次のことに注意して操作しましょう。

(1) 雪詰まりを除去するときや機械を点検するときには必ずエンジンを止めましょう。

(2) 雪詰まりを除去するとき、必ず雪かき棒を使用してください!

(3) 機械を操作するときは、足もとや後方の障害物に十分注意しましょう。

(除雪作業をするときは、周囲に人を近づけないこと! 雪を飛ばす方向にも注意!)

問合せ先

社団法人日本農業機械工業会
・除雪機安全協議会
03 3433 0415

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビなどの放送により授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大卒を卒業したい、学びたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。

出願期間
平成20年12月15日~21年2月28日まで

資料請求(無料)と問合せ先
郡山市桑野1-22-21(郡山女子大学内)
放送大学福島学習センター
024 921 7471

募集内容及び期間
・高等学校普通科平成21年2月1日~4月20日

問合せ先
・NHK学園
042 572 3151
・案内書フリーダイヤル
0120 06 8881

国の教育ローン

【日本政策金融公庫】
本学への入学時、在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生一人につき200万円以内を固定金利2.45%(20年11月26日現在)で利用できる、在学期間内は元金措置が可能です。詳しくは、郡山支店融資相談係024 923 7140まで。

NHK学園では、広域通信制高等学校および生涯学習通



国保だより

保険料の納付方法の選択制度について

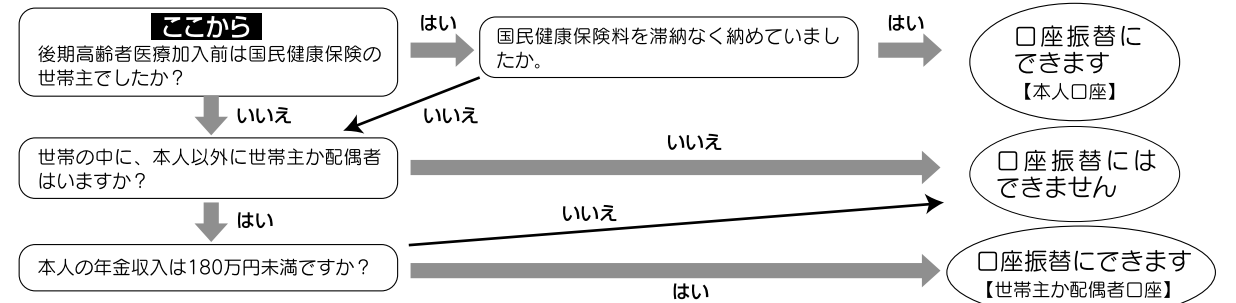
◆後期高齢者医療の保険料を年金から納めている人は、申し出により納付方法を口座振替に変更することができます。変更ができるのは、次の2つのどちらかの要件にあてはまる場合です。

①国民健康保険の保険料を滞納なく納めていた人が、本人の口座から口座振替により納付する場合(直近2年間の納付状況を審査します)

または

②年金収入が180万円未満の人が、世帯主か配偶者の口座から口座振替により納付する場合(遺族年金などの非課税年金は収入額に含めません)

口座振替に変更できるか対象者が確認してください



同様に、国民健康保険における特別徴収の対象者においても、口座振替による納付が可能となります。

手続きのしかたなど、詳しい内容に関するお問い合わせは、健康福祉課窓口またはお電話(57-4623)でお問い合わせください。

文芸

literature

さるなし俳句会十二月句会吟詠

祭神の鐘に触れし冬紅葉 仁
穂やかに由来を説けり雪しぐれ 由記
独り居の目覚めて厭ふ夜長かな 真知
鍛錬の睡りし蔵も冬に入る 華
冬枯れのイルミネーション胸温し 今朝
日溜りに脚ふみ入れし冬紅葉 公
冬夕焼け描きし童の福耳に 美枝
解雇よと一言もらし夕しぐれ 仁美

短歌詠草集

星雲の志も遠し九十年 われに新たな歳月を読む 小針 登里
友と語らう老の道あり歌を詠む心いつしか若返らせて 真弓 はん
老いの顔鏡の中に写し見る 皺の年輪は何物語る 小針みね子
練習で負けていたのが本番でメダルを胸に園児の笑顔 吉田ハツ子
子や孫がフルートを吹き祝うという七十二歳のわが誕生日 小針 ミサ
大病も克服しつつ励まされし人への思も新たに覚ゆ 伊藤ツヤ子
研ぎ澄ます心の底の夜も開けて浮かぶ仄かな歌の閃き 一平子

先月号で支部解散のため掲載終了とお伝えしましたが、短歌愛好者により引き続き掲載となります。

お誕生おめでとうございます

(12月19日まで届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
小高	首藤 葵衣	賢 司
竜崎	北川 千観音	浩

まくやみ申し上げます

(12月19日まで届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
川辺	小針 善治	一郎
須藤	一 昭	
中	小林 朋喜	友市

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：12月19日まで届出分)

川辺	小針 一郎様
須藤	昭様
中	小林 友市様
竜崎	車田 武実様

善意の募金ありがとう

歳末たすけあい募金として、村内2小学校の児童から村社会福祉協議会へ善意が寄せられました。



代表で届けた6年生の、石井幸乃さん、小原あずきさん、小原敏裕君の3名。

須釜小学校の皆さん(12月15日)

代表で届けた6年生の、永林龍君、村越希美さんの2名。



玉川第一小学校の皆さん(12月22日)

福島県文化振興基金 助成事業の申請受付

対象事業 県内に住所または活動の本拠を有する個人・団体の行う文化活動

対象期間 平成21年4月1日から7月31日までの事業

申込方法 所定の申請書に記入の上村教育委員会まで

申込期限 平成21年2月10日まで

問合せ先 玉川村教育委員会

57-4633



泉保育所おゆうぎ会(12月13日)より



~「すがま幼稚園お楽しみ会」より~

1月10日は110番の日

平成21年度全国統一標語

「緊急時 あなたを守る 110番」
「相談は安心ダイヤル #9110」

110番通報は、緊急を要する事件や事故が発生した場合に、皆さんと警察をいち早く結び電話です。早期に事件・事故を解決するために積極的な利用をお願いします。

110番通報のポイント.....

- 警察が次のことをお尋ねしますので、落ち着いてゆっくりとお話ください。
- 「何があったのか」...交通事故、泥棒、けんか等
- 「いつ」.....発生時刻(何分前、何時何分)
- 「どこで」.....場所(住所)、目標物等
- 「犯人は」.....年齢、服装、体格等の特徴
- 「状況は」.....事件や事故の簡単な説明
- 「あなたは」.....通報者の住所、氏名、電話番号等

正しい110番の利用を.....

110番へのいたづら電話は、警察の活動に支障をきたします。110番は緊急な場合のみ正しく使いましょう。

携帯電話から通報の場合下記にご注意ください

- 現場を離れずに通報.....
- 現場がわからなくなります。
- 運転中は必ず停止して通報.....
- 道路交通法違反になります。
- しばらくの間、電源を切らないで.....
- 聞き返す場合があります。

【石川警察署 ☎ 26 - 2191】
 【玉川駐在所 ☎ 57 - 2053】

年金

国民年金の請求手続き

老齢基礎年金 **障害基礎年金** **遺族基礎年金**

すべての年金は、受けられる資格があっても、自分で請求しないと受けられません。この手続きを「**裁定請求**」といいます。裁定請求の提出先には、社会保険事務所に提出する場合と市区町村等に提出する場合があります。次のような場合は、市区町村の国民年金担当係で手続きをしてください。



市区町村の国民年金担当係でできる裁定請求

老齢基礎年金

国民年金保険料を納めた期間(保険料免除期間等を含む)が原則として25年以上ある方が65歳になってから受けられます。

手続きできる方は
国民年金の加入が第1号被保険者期間のみの方



障害基礎年金

国民年金加入中(または老齢基礎年金を受給していない)60歳以上65歳未満で国内在住中)や20歳前の病気やけがによって、障害等級表(1級・2級)に定める障害の状態になった方が受けられます。

手続きできる方は
第1号被保険者期間等に初診日(病気やけがで初めて医師の診療を受けた日)がある方

遺族基礎年金

国民年金加入中の方や老齢基礎年金の受給資格(原則25年)を満たした方が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に、子が18歳に達する年度末になるまで(1級・2級の障害の状態にある子の場合は20歳になるまで)受けられます。

手続きできる方は
第1号被保険者期間中に死亡した方の遺族で上記の条件に該当する遺族の方(注)死亡日において第1号被保険者であった場合でも、同時に遺族厚生(共済)年金を受給される場合は、請求先が社会保険事務所となります。

寡婦年金

第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)期間のみで、保険料納付済期間(保険料免除期間を含む)が25年以上ある方が何の年金も受けずに亡くなったときに妻が60歳から65歳になるまでの間に受けられます。

手続きできる方は
若年者納付猶予期間、学生納付特例期間は、年金額の計算には含まれません。
手続きできる方は
婚姻期間が10年以上ある妻。

死亡一時金

第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)として国民年金保険料を36月(3年)以上納めている方が、年金を受けずに亡くなったときに受けられる一時金です。

手続きできる方は
亡くなった方と生計を同一にしている遺族の方。
年金が受けられる遺族の方には順位があります。

未支給年金

年金は、受けている方が死亡した月分まで支払われます。亡くなった方に支払われるはずの年金が残っているときに受けられます。

手続きできる方は
亡くなった方と生計を同一にしている遺族の方。
年金が受けられる遺族の方には順位があります。(注)年金の種類によって手続きが社会保険事務所になる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

第1号被保険者とは...自営業者、農林漁業者、自由業者、学生等で20歳以上60歳未満の方をいいます

郡山社会保険事務所:出張相談開設日

	石川町勤労青少年ホーム会議室	須賀川市体育館 会議室	相談時間
1月	22日(木)	29日(木)	10時~15時
2月	19日(木)	26日(木)	10時~15時

須賀川市の会場は予約制です[予約人数:50人。予約時間:10時~15時]
 予約連絡先:郡山社会保険事務所年金給付課 ☎024-932-3917

